

相談援助の実務経験の範囲について

～地域における包括的相談支援体制の構築の視点から～



< 提出資料 >

東京都立大学 和気純子

相談援助の実務経験の範囲の考え方



- 子ども家庭福祉分野で支援に従事する者の資質向上を図るためには、子ども家庭福祉分野での実践経験を有する者に対してソーシャルワークに関する知識を付与すること、ソーシャルワークの実践経験を有する社会福祉士・精神保健福祉士に対して子ども家庭福祉分野に関する知識を付与することで、一定の実践力を備えた人材を確保する仕組みを構築していく必要がある。
- 子ども家庭福祉分野で支援に従事する者の人材確保のためには、現に子ども家庭福祉分野で就労している者の資質向上を図っていくことと合わせて、他分野における実務経験を有する社会福祉士・精神保健福祉士の資質向上を図っていくことで、より多くの人材を養成することが求められる。
- 認定資格を得た者は、現在の職場で勤務を続ける場合と、新たに子ども家庭領域の職場で勤務する場合が考えられる。前者の場合には、子ども家庭福祉分野での相談機関のみならず、子ども家庭福祉分野に隣接する職場や子どもに対して直接ケアを提供する職場等においても、認定資格を有する者が配置されることで、子ども家庭福祉分野における専門的支援の拡がりが促進される。これにより、地域における子どもや家庭に対する包括的支援体制の構築につなげることができる。

事例1：中野区 地域包括ケア推進会議（推進プラン）

～分野横断＋多様な担い手との協働～

行政

- 総務部危機管理課
- 区民部産業観光課
- 地域支えあい推進部（4課）
- 健康福祉部（5課）
- 都市基盤部
- まちづくり推進部
- 子ども教育部（子ども家庭支援担）
- 区児童相談所

保健医療福祉団体

- 医師会
- 歯科医師会
- 薬剤師会
- 柔道整復師会
- 介護サービス事業所連絡会
- 社会福祉協議会
- シルバー人材センター
- NPO法人リンク東山

地域団体

- 町会連合会
- 民生児童委員協議会
- 友愛クラブ連合会
- 生活協同組合
- 不動産協会
- 宅地建物取引業協会
- 商店街連合会
- 商工会議所
- 学習支援よもぎ塾
- 国際交流協会

事例2： 地域共生社会構築の先進事例：世田谷区 ～まちづくりセンター×あんしんすこやかセンター（包括）×社協の三者連携（統一窓口）と地域ケア会議による問題解決～

地区（28地区）の問題を地区で解決する仕組みづくり

あんしんすこやかセンター

高齢者に加え障害者・子育て相談等にも対象者拡大

地域ケア会議の開催・地域ネットワークの構築

出張所・まちづくりセンター

三者連携、支所・本所、地域団体、区民との調整

身近な相談機能の充実

社会福祉協議会

地域課題、地域資源の把握・分析

地域の人材・資源の発掘・育成・コーディネート

⇒令和4年4月から児童館も加わり、四者連携体制へ

地域ケア会議による支援困難課題の解決(例)



- 世田谷区

「地域における精神障害の理解」(平成30年)

⇒地域におけるセミナー等の開催

「認知症とともに生きる希望条例」の制定

「身元保証人が立てられない人への支援」(令和元年) ㍻

⇒入院・入所に関する世田谷区版ガイドラインの作成

「8050問題 ひきこもり」(令和2年)

⇒実態調査、全区的ひきこもり支援基本方針の作成

1)引きこもり相談窓口の開設

2)支援機関連絡協議会の設置

3)教育委員会、医療機関との連携

参考資料



「支援困難ケースと地域における
包括的支援体制の構築」

支援困難ケース増加の背景



- 人口減少少子高齢化と世帯規模の縮小
- 格差の拡大、不安定就労、貧困の増大
- 家族のあり方、家族の価値規範の変化
 - *ひとり親、8050問題
- 孤立(家族の孤立も含む)、自殺の増加
- 養育、介護負担(ヤングケアラー)
- 虐待(セルフネグレクト含む)の増加
- ひきこもり、支援を求めない人々の増加
- 資源の不足、制度の狭間
- 意思決定者(キーパーソン)の不在
- 専門職、機関の連携不足

支援困難を招く要因と重層性



本人要因

- 身体的
- 精神的
- 心理的
- 経済的
- スピリチュアル



社会的要因

- 家族関係
- 地域関係
- 社会資源の不足



支援者側要因

- 支援関係不全
- チームアプローチの機能不全
- 制度の縦割り
- 制度の不備

欧米の先駆的実践の意義・特性



Family Service Units (英)

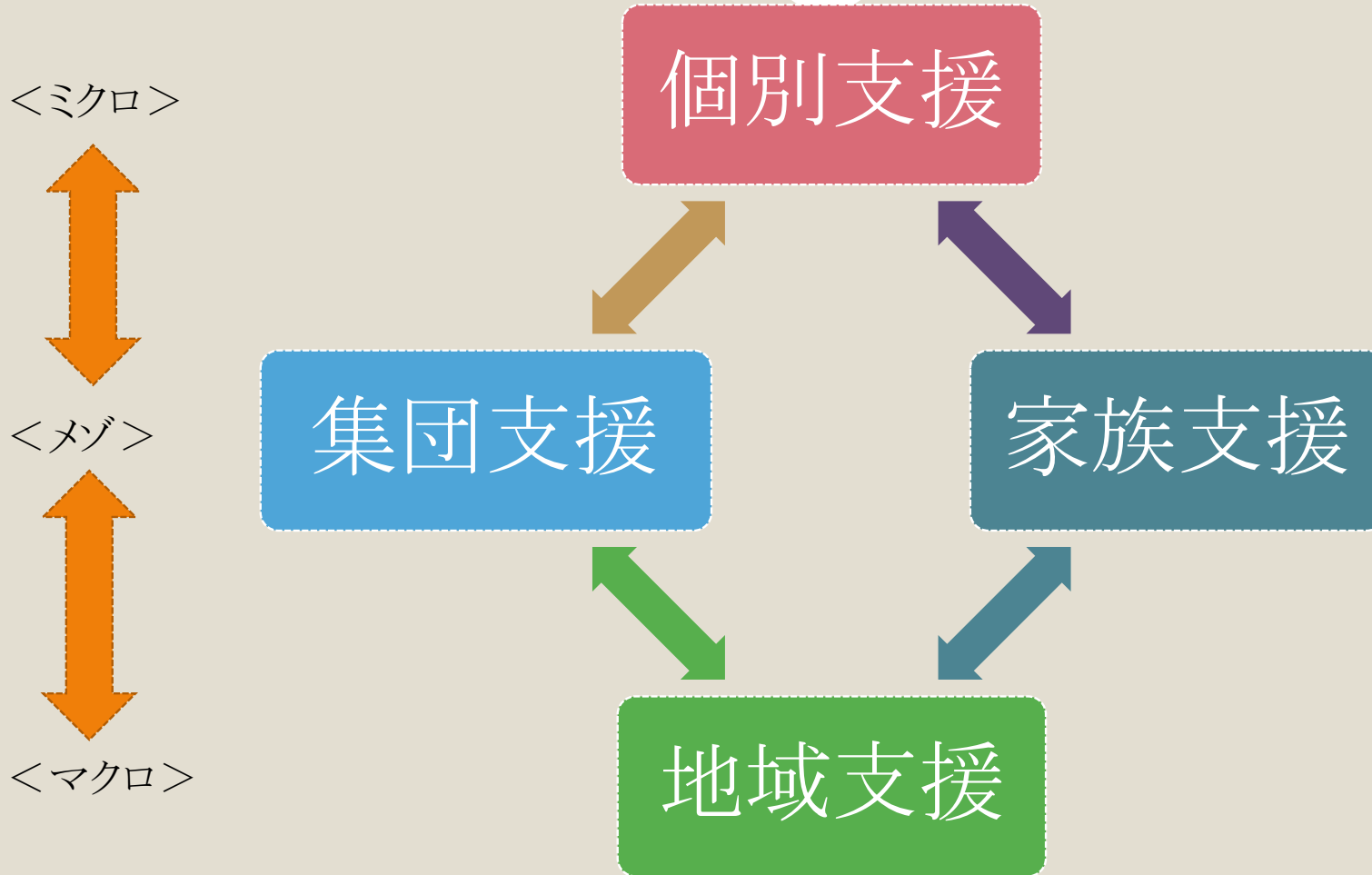
セントポール家族中心プロジェクト(米)

体系的な調査にもとづく実態把握

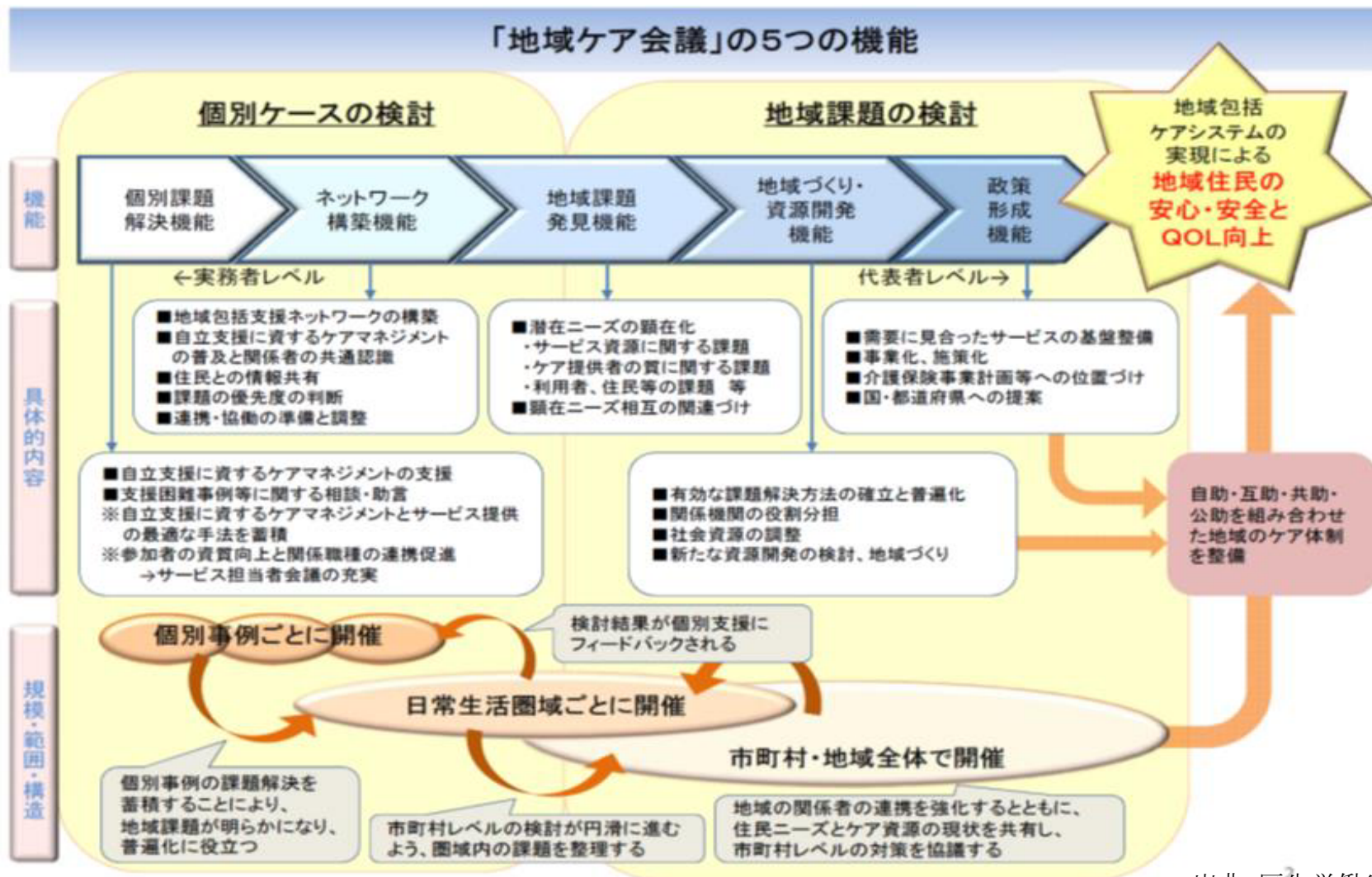
- 問題の重層的・累積的存在の認識
- 家族全体を視野にいれた包括的アプローチ
- 行政リーダーシップと関係機関の共通認識・協働
- 自ら援助を求めないケースへの積極的介入
- 予防的アプローチの重視

支援困難ケースへのアプローチ

～マイクロ・メゾ・マクロな総合的・包括的支援～



地域ケア会議による支援困難ケースへの対応 ～ミクロ→メゾ→からマクロへの展開をつなぐ～



※地域ケア会議の参加者や規模は、検討内容によって異なる。

出典:厚生労働省

社会福祉法による重層的支援体制の構築

重層的支援整備体制事業の全体像

I 相談支援

包括的な 相談支援の体制

- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

II 参加支援

- ・既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応
(既存の地域資源の活用方法の拡充)

(狭間のニーズへの
対応の具体例)

就労支援

見守り等居住支援

生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態のない
ひきこもり状態の者を受け入れる 等

I～IIIを通じ、
・継続的な伴走支援
・多機関協働による
支援を実施

III 地域づくりに向けた支援

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート

⇒新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。

現行の仕組み

高齢分野の
相談・地域づくり

障害分野の
相談・地域づくり

子ども分野の
相談・地域づくり

生活困窮分野の
相談・地域づくり

重層的支援体制

属性・世代を
問わない
相談・地域づく
りの実施体制

※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。

(ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する

(イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づき生まれ、相談支援へ早期につながる

(ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

家族支援事例



- **Bさん 82歳 女性 娘(48歳) + 孫(男子15歳)と同居**

Bさんは数年前に夫と死別。最近になり、夫のDVが原因で離婚した娘と、不登校でひきこもりになっている孫が実家に戻り同居を始めた。

娘はうつ病の診断で精神科に通院していたことがあるが、実家に戻って通院は途切れがちである。かつて父親から暴力、母親からは心理的な虐待を受けていたと本人は思っており、30年近く実家とは疎遠であった。Bさんに小言を言われると強い口調でののしることもあるため、娘はBさんとはなるべく喋らないようにしている。

孫は中学1年生の終わりごろから不登校となり、昼間は自室に閉じこもっている。食事のみ台所にとりこくるが、家族と一緒に食事をすることはない。Bさんが生活態度を注意すると、怒ってモノを投げつける、壁を殴るなど激情的になることもあるため、怖くて話しかけることもできない。

Bさんは、近所に友人といえる人はおらず、高齢になってからは地域との交流はほとんどない。部屋の片づけなど以前できていたことができなくなっている。また、同じことを何度も聞き返すなど物忘れがすすんでいるようである。こうした状況を訪問調査で尋ねてきた民生委員に娘が話をしたところ、地域包括支援センターへの相談をすすめられた。

出典:和気純子「家族支援のソーシャルワーク」空閑浩人・白澤政和・和気純子編 『ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ』
ミネルヴァ書房、2022年 144-162頁.